

公告

建設業許可を取り消した建設業許可業者について、建設業法第29条の5第1項の規定により、次のとおり公告します。
令和8年3月16日

【注意事項】

- ・廃業届の提出による取消処分であり、違法行為等による取消処分ではありません。
- ・一覧にある業者の中には、一部の業種のみを廃業した業者も含まれています。

1 処分の内容

建設業法第29条第1項の規定による取消し

2 処分の原因となった事実

建設業を廃業した旨の届出があり、このことが、建設業法第29条第1項第4号の規定に該当する。

3 処分年月日、許可番号、商号又は名称、代表者氏名、主たる営業所の所在地及び取り消した許可次の表のとおり

※処分年月日時点の状況です。

処分年月日	許可番号	商号又は名称	代表者	主たる営業所の所在地	全部廃業又は一部廃業	取り消した許可業種
令和7年9月5日	広島県知事（般－6）第 35060 号	(株)宝電社	岡田 崇亮	広島県安芸郡熊野町 呉地2-12-3	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和7年9月5日	広島県知事（般－5）第 32346 号	(株)ヒロハイ	小石川 求	広島県山県郡北広島町 有田1764-1	一部廃業	井
令和7年9月18日	広島県知事（般－3）第 37875 号	橋本鉄筋	橋本 勇	広島県広島市安佐南区 伴東7-38-21-102	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和7年9月5日	広島県知事（般－3）第 38062 号	リョウケン(株)	藤原 健太	広島県広島市西区 己斐上5-38-17-502	一部廃業	土、と、石、鋼、舗、しゅ、水、解
令和7年9月10日	広島県知事（般－2）第 23000 号	(株)エフ・エフ・シー	藤原 幸治	広島県広島市南区 日宇那町1-11	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和7年9月10日	広島県知事（般－3）第 40179 号	A・Iサポート(株)	谷 孝治	広島県広島市安芸区 阿戸町2884-3	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和7年9月10日	広島県知事（般－4）第 19232 号	(株)ノブチカ	長野 展幸	広島県福山市 手城町1-16-13	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和7年9月12日	広島県知事（般－3）第 38091 号	(株)中博リサイクルプラント	中須賀 由明	広島県三原市 長谷1-3-10	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和7年9月16日	広島県知事（般－2）第 7178 号	三基工業(株)	伊達 正治	広島県三原市 糸崎南1-1-1	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和7年9月12日	広島県知事（般－2）第 7336 号	松本土木(有)	松本 茂宏	広島県広島市東区 曙2-7-4	一部廃業	解
令和7年9月19日	広島県知事（般－2）第 39869 号	H. R. M(株)	高村 涼	広島県東広島市 八本松町吉川5580-5	一部廃業	と
令和7年9月17日	広島県知事（般特－3）第 1244 号	(株)荒谷工務店	荒谷 富士	広島県東広島市 西条町大字西条東1243	一部廃業	土、建、大、左、と、石、屋、夕、鋼、筋、舗、しゅ、板、ガ、塗、防、内、絶、具、水
令和7年9月19日	広島県知事（般－4）第 19279 号	(有)藤嶋工業	藤嶋 行雄	広島県広島市西区 新庄町19-13	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和7年9月19日	広島県知事（般－5）第 34713 号	(株)平成住建	宮本 正博	広島県広島市西区 東観音町19-19	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和7年9月19日	広島県知事（般－5）第 29808 号	(有)フカダ工務店	深田 清行	広島県広島市安芸区 畑賀町224-1	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和7年9月19日	広島県知事（般－4）第 5180 号	日本サンライズ(株)	濱中 辰成	広島県広島市西区 南観音6-6-27	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和7年9月19日	広島県知事（般－2）第 25874 号	(株)ウッドタウンゆき	吉本 光義	広島県広島市佐伯区 湯来町大字麦谷368-1	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和7年9月19日	広島県知事（般－4）第 4012 号	朝日石材工業(株)	久川 一美	広島県広島市中区 舟入川口町8-19	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和7年9月10日	広島県知事（般－3）第 37968 号	(株)モッケン	濱岡 涉	広島県東広島市 鏡山3-12-26	全部廃業	許可に係る全ての建設業